

宮城の地域資源探訪

大崎八幡宮

●仙台開府と伊達文化

仙台の城下町としての歴史は、1600（慶長 5）年、藩祖伊達政宗が仙台北城普請の縄張りを行ったことに始まります。その後、築城や城下町建設などの開府に伴う主な作事を経て、1610（慶長 15）年の仙台北城本丸大広間完成で街づくりは一段落したと考えられています。

仙台藩領内の主な施設の造営には、中央から招かれた当代一流の工匠等によって、わが国の文化史上最も豪華絢爛とされる桃山文化が直接取入れられました。大崎八幡宮をはじめ、五大堂や塩竈神社、国分寺薬師堂、瑞巖寺など、現在、国宝や重要文化財に指定されている建造物の造営を通じて、建築技術や絵画美術等の様々な分野で地方と中央の文化が一体化し、独自の伊達文化が築かれました。

●大崎八幡宮

○由来と名称

大崎八幡宮は、坂上田村麻呂が現在の岩手県奥州市に宇佐八幡を勧請して祀った鎮守府八幡宮（そうし）が創祀とされ、奥州探題の大崎氏（せんし）が現在の大崎市田尻町に遷祀（せんし）してから大崎八幡宮と称されるようになったと伝えられています。その後、伊達政宗によって岩出山城内の小祠（しょうし）に神体が遷され、1607（慶長 12）年、現在の仙台市青葉区八幡の大崎八幡宮に祀られました。

当初は恵沢山八幡宮あるいは龍宝寺八幡宮と称されていましたが、江戸時代中期以降には大崎八幡宮・大崎八幡神社の名称が一般化しました。しかし、その後も北八幡宮や遠八幡宮・米沢八幡宮など、様々な別称もあったものと考えられています。明治時代以降、大崎八幡神社でほぼ統一されてきましたが、遷座 400 年（平成 18 年）を控えた平成 9 年 6 月に改称し、大崎八幡宮が正式な名称となりました。

○祭神と神徳

大崎八幡宮には応神天皇（おうじん）、仲哀天皇（ちゅうあい）、神功皇后（じんぐう）の 3 神が祀られ、仙台藩領内の総鎮守として厄除け・除災招福や必勝、安産の神として崇敬されてきました。また、卦体神（けたいがみ）といわれる十二支の神を信仰する仙台の習俗では、仙台北城からみた宮の位置が乾（戌と亥の中間：北西）の方角に当たることから戌年・亥年生まれの人々の守護神とされています。

【 コ ラ ム 】

～権現造り～

神体を安置する本殿と祭祀・拝礼を行う拝殿を石の間で繋いで建物を一体化させた、石の間造りとも呼ばれる神社建築様式で、平安時代に生まれ、中世、盛んに用いられました。

徳川家康を東照大権現として祀った日光東照宮など、多くの東照宮の造営に用いられたことから、後に権現造りと称されるようになったと伝えられています。

<大崎八幡宮社殿>



写真提供：宮城県観光課

○国宝の社殿

社殿は権現造りと呼ばれる神社建築で、北野天満宮(京都市)と並んで権現造りの最古の遺構とされ、入母屋造り、柿葺きで正面に千鳥破風、その前面に軒唐破風をつけた向拝をもち、石の間の格天井には華麗な筆致で多種の葉草が描かれています。内外とも総漆塗りで、飛天や虎、牡丹、蝶など様々な題材や文様を組み合わせて表現された装飾は、胡粉下地に自由な配色で彩色されるなど桃山時代の特徴がよく表されており、桃山建築の優秀な遺構であるとして、1903(明治36)年に特別保護建造物に指定されました。その後、1950(昭和25)年には重要文化財に、1952(同27)年には国宝に指定されました。

なお、柱の沈下や傾斜の進行、軒を支える組物の破損等を修復するため、平成12年から平成16年にかけて半解体を伴う大規模な保存修理が行われました。

<松焚祭(どんと祭)>



写真提供：宮城県観光課

【コラム】

まつたきまつり
～松焚祭と裸参り～

全国的にはどンドン焼き、さいの神(歳の神、賽の神)等々、様々な呼称と伝承があります。大崎八幡宮の松焚祭は県内最大で全国でも屈指の規模といわれており、かつては20万人もの人出で賑わいましたが、近年は10万人程度になっています。

松焚祭の御神火を目指して参拝する裸参りは、もともと、厳寒期に仕込みに入る杜氏が醸造安全・吟醸祈願のために参拝したのが始まりとされ、江戸時代中期には定着していたといわれています。白鉢巻・白さらしを巻き、口には私語を慎むため「含み紙」をくわえ、白足袋・わらじ履きで右手に鐘、左手には提灯を持って市内各所から数千人が徒歩で参拝する様子は、杜の都仙台の冬の風物詩として全国に知られています。

●文化財等

絢爛豪華な桃山建築の美を誇る社殿や長床、大石段等の建造物、能神楽や松焚祭等の民俗芸能など、大崎八幡宮には近世仙台の文化を現代に伝える有形・無形の貴重な資産が残されています。これらの文化遺産には、歴史や文化の継承だけでなく、貴重な地域資源としての役割が期待されています。

名称等	種別	概要等
長床	国重要文化財	寛文年間(1660年代)の創建とされる素木作りで、社殿の一環をなす重要な建物と評価されている。中央に通り土間があり、両側の部屋には彩色された絵馬が飾られている。別名割拝殿とも呼ばれる。
石鳥居(二の鳥居)	宮城県有形文化財	1668(寛文8)年、4代藩主伊達綱村の寄進によって建造。県内では東照宮の石鳥居に次いで古いとされる。石材は現在の岩手県東磐井郡産の花崗岩が用いられている。
石段	仙台市登録有形文化財	1607(慶長12)年の大崎八幡宮創建当初からのものとされ、石鳥居(二の鳥居)と三の鳥居の間にあり、通称「大石段」(98段)と呼ばれている。
能神楽	宮城県無形民俗文化財(民俗芸能)	1609(慶長14)年の祭礼から行われてきたと伝えられる神楽。藩の扶持を得ていた社家が父子相伝で演目を伝えていたが、現在は地元の氏子有志(保存会)により9月14日の例大祭に長床・神楽殿で奉納されている。
松焚祭	仙台市無形民俗文化財	県内では一般に「どんと祭」と称される小正月(例年1月14日)の行事。境内で正月飾りや古神札等を焼き、1年間の無病息災・家内安全等を祈願するもので、300年の歴史があると伝えられている。

(参考資料)

- ・(株)河出書房新社「図説 宮城県の歴史」
- ・(株)宝文堂「仙台の歴史」
- ・文化庁、宮城県、仙台市各HP
- ・(財)文化財建造物保存技術協会「国宝大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿保存修理工事報告書」ほか